

身体障害者手帳を提示頂いたお客様への対応について

身体障害者手帳をご提示頂いたお客様がバスにご乗車頂く際、割引 (50%) になります。身体障害者の種類には 1～7 級、1 種 2 種があります。(身体障害者手帳の発行は 6 級までです。) 身体障害者手帳をご提示頂きましたお客様に関しては すべて割引を適用しますが、1 種 (介護必要) と 2 種 (介護不要) がありますので、ご確認頂けますようお願い致します。1 種の場合は本人及び介護人 1 名が割引対象になり、2 種の場合は本人のみ割引対象です。また、小児が手帳を提示した場合も上記と同様にします。詳しくは下の表をご覧ください。お間違えのないようご注意願います。

割引対象早見表 (○ 割引対象 × 割引対象外)

	1 種		2 種		備 考
	本 人	介 護 人	本 人	介 護 人	
1 級	○	○			1 種のみ
2 級	○	○			1 種のみ
3 級	○	○	○	×	1・2 種あり
4 級	○	○	○	×	1・2 種あり
5 級			○	×	2 種のみ
6 級			○	×	2 種のみ

療育手帳は A 判定 (A 1・A 2) と B 判定 (B 1・B 2) に分かれております。A 判定のお客様 (第一種) に関しましては、本人 及び 介護人 1 名 が割引対象。B 判定のお客様 (第二種) に関しましては 本人のみが割引の対象になります。こちらも 小児は上記同様とします。お間違えのないようお願い致します。

※障害者手帳 (精神障害者保健福祉手帳) は対象外ですので、ご注意下さい。